

第1回日向市営墓地の在り方検討委員会 質問に対する回答

1 昭和50年に市営墓地、納骨堂共に管理料を廃止した理由は？

(答) 現在保管されている資料、条例改正の起案、当時の広報ひょうがなどを確認しましたが、理由の記述は確認できませんでした。今後の参考になると考えますので、調査を続けたいと思います。

2 今後の市営墓地の需要を考える上で、地区墓地の移転計画はあるか？

(答) 現時点において計画はありません。

3 散骨に対する考え方は？

(答) 令和2年度厚生労働科学特別研究事業「墓地埋葬をめぐる現状と課題の調査研究」研究報告書において、散骨に関する規制については、地方公共団体の自主的な判断に委ねると記載されております。また、同調査研究において、散骨事業者向けに「散骨に関するガイドライン」が取りまとめられており、国は散骨を認めていないわけではないと認識しております。

参考：厚生労働省 墓地・埋葬等のページ

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000123872.html#HID5>

4 市営墓地敷地内に納骨堂、合葬墓などの建設は可能か？

(答) 当初の造成計画で用地は確保されているため技術的に建設は可能です。しかしながら、大規模な造成が必要になる場合は、財政面を考慮する必要があります。

5 植木を伐採して維持管理の経費を削減できないか？

(答) 全体的に維持管理の経費をどう抑えていくかは課題と考えています。植栽の伐採については、技術的には可能ですが、墓地公園として景観を考慮する必要があります。また、一部植栽を伐採しても経費の削減は見込めないと考えますので、伐採費用との費用対効果を検討する必要があります。

6 本委員会の役割について、今ある市営墓地の問題についての検討か、日向市全体のまちづくりの一環として検討か？

(答) まちづくりの一環として検討していただきたい。

例) 高齢者に配慮した交通の利便性を考慮した場所に建設するなど。